

2006年12月28日

**開門調査拒否の農水省の意向を受け入れた評価委員会は
有明海再生の道筋を示すことができなかった
—公開質問を行った研究者としての最終報告書分析—**

東 幹夫（長崎大学名誉教授）、宇野木早苗（元東海大学教授）、佐々木克之（元中央水産研究所）
田北 徹（長崎大学名誉教授）、堤 裕昭（熊本県立大教授）、松川康夫（元中央水産研究所）

去る12月20日に、第26回「有明海・八代海総合調査評価委員会」（以下、評価委員会または委員会）が開催され、委員会としての最終報告書が決定された。私たちは、報告案に対して12月13日に公開質問を出し、1990年代の環境変化と漁業資源の衰退の主な原因は諫早湾干拓事業である可能性が高いことを、具体的な資料と総合的および疫学的考察から指摘した。幸いなことに、初めてパブリックコメントに対する回答が出されたので、委員会の考え方が明らかとなった。しかし、私たちの公開質問に対してはほとんど回答がなされなかった。

そこでここに、行政の意向に添って真実に目を背け、有明海再生の方策を示し得ない報告書の問題点を明らかにするとともに、「評価委員会」の名に値しない結果しか報告できなかった委員会の責任を問い、強く抗議する。

私たちの諫早湾干拓事業の影響に関する見解

1989年に始まった干拓工事、とくに1997年の潮受け堤防の締め切りによって、1) 潮流が弱まった、2) 調整池からの汚濁物質の排出によって諫早湾の環境が悪化し、その影響が諫早湾口を通じて有明海に及んだ。潮流の弱まりは 1) 河川水の流入による成層化を強めて、赤潮の大規模化を引き起こした、2) 底質の泥化を引き起こした、3) 赤潮の大規模化によって底層の貧酸素化が進行した、4) 赤潮の大規模化に伴い、ノリ生産に必要な栄養塩、とりわけ無機態窒素が減少した、5) 底質の泥化と底層の貧酸素化に伴い、タイラギ、底生の魚類やクルマエビが減少した。調整池からの汚濁物質の排出は諫早湾の底質の泥化と底層の貧酸素化を引き起こし、この二つが諫早湾口を通じ有明海に及び、潮流の弱まりによる影響と同様な悪影響を有明海に与えた。

評価委員会の最終報告の問題点

有明海異変によって崩壊寸前の状態にある有明海を再生するには、自然がもつ偉大な回復力に頼ることが基本であり、このためには有明海生態系を崩壊に導いた原因を取り除くことが最も必要である。それゆえ、委員会は有明海異変の原因を明確にして、有明海再生への道筋を明らかにする責任がある。有明海異変の原因については、各方面において潮受け堤防の締め切り以来既に10年近く調査・研究が続けられており、膨大な観測データと研究成果が報告されて、委員会の検討も4年近くに及んでいる。そこで、これらを科学的に誠実に検討すれば、日本海洋学会編（恒星社厚生閣刊）の「有明海の生態系再生をめざして」が指摘しているように、1990年代の有明海異変の主要な原因は諫早湾干拓事業であると結論することが可能である。

しかし委員会は、まだデータが不十分で研究も不足しているので、原因は依然として不明であり、今後さらに調査研究を続ける必要があると結論している。あと何年研究を続ければ原因が分かるというのであろうか。驚くべきことに、報告書の原因・要因の考察のところで、諫早湾干拓

事業というキーワードが出てくるのは、わずかに一箇所のみである。このことから評価委員会が農水省の意向に沿って、有明海異変と諫早湾干拓事業との関係の議論を可能な限り避けて、原因不明との結論を導くことには汲々としているのかが理解できるのである。したがって私たちは、科学的とはいえないこの委員会報告書を信頼することはできない。

評価委員会が有明海再生の道筋を示し得なかった原因

私たちは、評価委員会がなぜ有明海再生の道筋を示すことができなかったのかの原因についても考慮せざるを得ない。その原因は、評価委員会が中長期的開門調査を実施しないという農水省の考えを踏襲していることにある。行政判断を優先させたため、科学的論議ができなくなったのである。そのため、中長期開門調査の提言がないばかりか、報告書には諫早湾干拓事業だけでなく、諫早湾のことにもほとんど触れていない。1989年以降、諫早湾の35km²もの広い海面を有明海から切り離し、15km²以上の干潟を喪失させたことによって、有明海に多大な影響を与えたと考えるのが普通である。それなのに、何の説明もなくこの問題に触れていないことが、この評価委員会の最大の問題点である。諫早湾干拓事業に触れないため、対症療法的提案と、まだ不明な点が多いという理由で調査を提案していることに終始していて、再生についての考えは示されなかった。

現場の実態、漁民の声を反映しなかった評価委員会

評価委員会は農水省の立場を尊重したため、漁業衰退にあえいでいる漁民の声をほとんど反映していない最終報告となった。漁民からは、「なぜ漁民が一番懸念している諫早湾干拓事業を取り上げないのか」「原因がわからないという結論では、有明海は救われない、漁業はつぶれる、漁民は死ぬ…ということ」、さらに「日本の沿岸漁業が衰退している現状で、この豊かな食糧生産の場としての有明海を本当につぶしてよいのか？—ということを委員の先生方に聞きたいと思います」という漁民のパブリックコメントが寄せられているが、これに対する回答はなく、漁民の声は無視された。私たちは、海の話は漁民が一番詳しく、漁民の声に耳を傾けることが有明海再生に重要と考えている。この点で評価委員会は失格ではないだろうか。

以下に、私たち研究者が先に委員会に提出した公開質問に対する回答に基づいて、委員会の問題点と信頼できない理由を列挙する。詳細な内容は資料1に述べる。なお、資料2に、委員会がパブリックコメントに対して与えた回答の問題点をまとめておいた。

私たちの評価委員会に対する評価

1. 漁業者を救おうとする社会的責任感が欠如している。
2. 開門調査をしないという前提のため、科学的検討が十分になされなかった。
3. 実測値やシミュレーションの結果を誠実に解析して真実を求めようとせず、それぞれについて信頼できないとして原因不明にしている場合が多い。
4. 総合的・疫学的観点からの因果関係を求める視点がなく、個々の事象を並べて、有明海異変について不可知論を導いている。
5. 諫早湾干拓事業との関係に関する論議を必死と思えるほどに避け、報告も行おうとしない。
6. パブリックコメントに対してすり替えの回答が多く、真摯に応えようとしていない。
7. 以上の結果によれば、現状を評価して有明海再生の道筋を示す責任を放棄している。

最後に私たちは、評価委員会が行政から独立した第三者機関として、国民の声に耳を傾ける組織であることを要望する。

資料 1 公開質問に対する回答について

1. 漁業者を救おうという社会的責任感の欠如

報告案に対してこの問題を提起したが、残念ながら受け入れられなかった。たとえばパブコメに対する回答 No.44 では、干拓事業以前に比べ干拓事業以後にクルマエビやヒラメが激減しているとの指摘に対して、調査が必要と述べるに留まっている。No.58 では、漁民が調整池からの汚濁物質が島原半島沿いに排出されていることを危惧しているのに、調整池からの負荷量は有明海の 2%という回答は、調整池からの排出量を有明海全体で薄めていて木で鼻をくくった内容である。また、12月22日付熊本日日新聞に掲載された須藤委員長のコメントに「計測技術と人間の感覚（漁民の感覚）にはズレがある。データで見れば長期的な変動だが、人間の感情としては湾内に巨大な堤防ができたのが原因と思うのではないだろうか」という文章がある。機器で測定したデータが正しく、漁民の感覚は巨大な堤防を見て驚いたことからくるものであり誇大である、という意味にとれる。しかし、堤防ができて潮流が弱まったり、赤潮が大規模化したりしたことはデータに顕れているので、漁民の感覚が正しかったことが示されている。このような間違いを堂々と述べるところに、漁民軽視があらわれている。

2. 開門調査拒否が前提の委員会であった

中長期開門調査は、農水省が実施しないと判断したので、提案しないと述べている（No.71）。行政判断が優先するのであれば、何も評価委員会を設置することはない。特別措置法で設置された評価委員会の任務は「総合的な調査の結果に基づいて有明海及び八代海の再生に係る評価を行うこと」と述べていて、行政の枠内で評価を行うと記載されていない。なぜ、評価委員会が農水省の枠内でしか対応できないのか、明確な説明が必要である。

3. シミュレーションも実測値も信用しないので原因究明は不可能

報告ではシミュレーション結果がいくつか述べられているが、その評価については触れていない。パブリックコメントに対する回答では、再現性に限界があると述べ（No.14、51）、他方で実測データについては気象条件により影響を受けるとして信頼していない。また、短期的な地形変化（諫早堤防の有無）に関して実測値を用いる意味がない（No.52）と述べているが、再現性をどのように検証するのだろうか。シミュレーションもまだ不十分、実測値も不十分と述べるのでは、どのようにして有明海異変の原因を究明しようとしているのであろうか。無責任といわざるを得ない。

4. 総合的、疫学的考察の欠如

公開質問では「報告案の問題点」として、総合的考察の欠如を挙げた。少し長い引用すると

「例えばタイラギの減少要因として底質の泥化と底層の貧酸素化が上げられています。泥化と潮流速の減少との関係は述べられていますし、貧酸素化は赤潮の増加と関連付けられています。赤潮と潮流速の減少の関連についても述べられていますし、潮流速の減少は干拓事業と関連付けられています。これらの検討結果を総合的に考察すれば、干拓事業が潮流速の減少を引き起こし、潮流速の減少が泥化と赤潮を引き起こし、赤潮の増加が貧酸素を引き起こしたことになり、干拓事業が底質の泥化と底層の貧酸素を引き起こした結果、タイラギ資源が減少したと判断できます。しかし、報告案ではタイラギ減少は泥化と貧酸素化によるものとし、泥化は潮流速の減少によると考察し、潮流速の減少は干拓事業によると考察するだけで、タイラギと干拓事業との関連を取り上げていません。このような総合的考察の欠如が、有明海生態系異変の解明に結びつかない原因となっているのは明らかです。」しかし、この指摘に対する回答はなかった。また、ある事象がある開発行為の後に発生すれば、この開発が事象の原因である可能性があり、開発行為の前であれば開発行為はその事象と関係ないとする考え方は誰もが納得する考え方（疫学的考察）であるが、報告書ではほとんどこの考察をしていない。

5. 諫早湾干拓事業と諫早湾を避けた報告

私たちは、公開質問で諫早湾干拓工事が潮流速の減少や調整池汚濁物質の排出を通じて有明海の環境変化と漁業資源の衰退をもたらした可能性を指摘した。調べてみると、報告の「4章 問題点とその原因・要因の考察」において諫早湾干拓事業という言葉が出てくるのは1ヶ所だけ：p 64（諫早湾干拓に伴う・・・諫早湾内で潮流は20～60%、有明海中央部で5%減少する）、諫早湾が出てくるのは3ヶ所だけ：p 54（コイチは・・・諫早湾で産卵し）、p 69（諫早湾底質、諫早湾調整池）、p 70（諫早湾の奥部では・・・硫化物の増加傾向・・・）、であった。多くの研究者や漁民が、有明海異変の原因ではないかと意見を上げている中で、あまりにも少ない。また、公開質問の7では「諫早湾環境劣化の有明海に及ぼす影響」を述べたが、これに対する回答はまったくない。徹底して諫早湾と諫早湾干拓事業を避けたことは明らかである。

6. パブリックコメントに対するすり替えや真摯でない回答

堤論文に対する回答（No.24）が典型的である。雨量と赤潮規模との関係が1997年以前と1998年以後で明瞭に異なっている点が重要であると指摘したのに対して、回答ではそのことに対しては答えずに、赤潮が起きた場所が問題であるという方向違いの回答をしている。諫早湾の貧酸素とシャトネラ赤潮の関連を質問しているが、4章で記載しているという回答（No.27）にそって4章を見ると、関連について何も述べていない。これは真摯な対応ではない。諫早湾干拓事業が水産資源減少の引き金になったという質問（No.29）に対して、そのような調査結果は見当たらなかったと回答しているが、実際には干拓事業以後にさまざまな魚種が減少していて、この回答は誤りである。このように、パブコメに対する回答は、研究者がきちんと調べて記載したのかどうか疑われるものが多い。

資料2 パブリックコメントに対する回答の問題点

No5. 報告書では干拓事業による潮流速の減少を認めている（p 64）のに、回答では干拓事業の

影響を評価できないと述べている。まともな回答とは考えられない。

No14. シミュレーションに限界があることを認めている。

No15. 一方で、実測データを信頼していない。

No19. 貧酸素と泥化の進行時期は不明としている。しかし赤潮と貧酸素は共役して起きることは常識であり、三河湾では明瞭な関係が示されている。有明海でこの関係が異なるという証拠が示されない限り、赤潮が大規模化した 1998 年以降貧酸素となる可能性が高いと考えるべきである。また、泥化と流速の関係を述べ (p 65)、潮流速は干拓事業によって起きていることを述べている (p 64) ので、これを否定する根拠がない限り、干拓事業によって泥化が起きると考えるべきである。

No23. 海洋構造の調査を含めた研究を進めていくべきと回答しているが、すでに堤らが実施していることには触れていない (勉強不足とは考えられない、意図的な無視と考えられる)

No24. 堤論文の雨量と赤潮規模指数との相関にはまったく触れず、赤潮がどこで起きたかが問題のような回答は、問題点のすり替えであり、研究者が書いた回答とは思われない。堤論文は、1997 年以前と 1998 年以後で雨量と赤潮の規模との関係が明瞭に異なったことを示し、その上で考えられるのは成層の強化であると述べている。これに異論があるのであればそのことを述べるべきであるのに、そのことにはまったく触れず、資料としても採用せず、上記のような回答を了とした評価委員の見識を疑う。

No27. 諫早湾の貧酸素とシャトネラ赤潮の関連を質問しているが、4 章で記載しているという回答にそって 4 章を見ると、関連について何も述べていない。はぐらかし回答である。

No28. 諫早湾内の栄養塩は枯渇していないという回答であるが、海洋学会の本の図 3.54 では、湾内の DIN が 2000 年頃から枯渇していることが明瞭に示されている。したがって、これはデータを見ずに回答していると考えられる。

No29. 諫早湾干拓事業が水産資源減少の引き金になったという質問に対して、そのような調査結果は見当たらなかったという回答は、水産統計を見て回答したとは思えない。干拓事業開始時の 1989 年前後の漁獲量は約 6 万トン、締め切り前の 1996 年頃は 4 万トン、最近では約 2 万トンとなっていて、少なくとも干拓事業が水産資源の減少要因である可能性があることは間違いない。とくに、干拓事業と関連がないと思われるアサリ資源はすでに減少していて、干拓事業以後はタイラギなどの貝類、カレイなどの魚類、クルマエビなどの水産動物すべてが減少している。このようないい加減な回答に、漁民の声を無視している姿勢があらわれている。

No30. 「再生のために、科学的な確実性がなくとも、得られている情報の範囲内で専門家が判断した見解を示す」という趣旨であるとの回答がなされている。では、諫早湾干拓事業の影響についても、確実性がなくとも見解を示すべきなのに、このことに関しては特別に確実性を強調している点が矛盾している。

No31. 調整池からの汚濁物質の排出について、その負荷量は有明海全体の 2%前後であり有明海に悪影響を与えていないと回答している。この負荷量は COD を示していると思われるが、浮泥の巻上げ・排出は尋常ではない。佐々木 (2005) によると、短期開門調査時の調査結果では調整池から浮泥が 25 トン/日排出されている。調整池になる前の干潟が存在するときには浮泥は堆積していたので、差し引き約 50 トン/日程度の浮泥排出の増加である。年間にすると約 18000 トンもの浮泥が諫早湾に排出されることになる。とくに夏季には諫早湾底層は貧酸素になるので、こ

これらの浮泥はいわゆるヘドロになり、これが諫早湾口を通じて有明海に排出されることが十分推定されることを検討していない。

No35. 佐賀・福岡のタイラギ不漁を検討しているため、諫早湾口のタイラギ幼生分布を示さないとしているが、ではなぜ長崎県のタイラギ不漁を検討しなかったのか、回答になっていない。さらに、長崎県のタイラギ不漁について今後検討するとしているが、長崎県の漁場は泥化と貧酸素が明瞭であり、検討するまでもなく不漁原因は明瞭である。そうでないと考えるのであれば、そのことを述べるべきである。ここでも諫早湾に触れないという姿勢が顕著である。

No41. 底魚類の減少が 1980 年代後半から始まったことを認めながら、1989 年頃と特定することは難しいと回答しているが、質問は 1989 年の干拓事業開始が減少の要因になっているのではないかとということであり、減少年を特定することではない。干拓事業関連ではここでも質問のすり替えが見られる。

No42. 漁業資源の減少要因に干拓事業が含まれていることを認めながら、それがどの程度かの情報が得られていないとして、干拓事業の影響を退けている。これは No30 で指摘したことと矛盾している。漁業資源の減少については、現在のところ干拓事業以外の要因が考えられないので、干拓事業の影響を考慮するのは当然である。ここでも諫早湾に触れないという原則が貫かれている。

No43. 稚魚の初期減耗に対する諫早湾の影響について、「調査されていない」と述べるに留まっている。再生を考えるのであれば、調査していなくても諫早湾の環境悪化が与える影響は危惧されると述べるべきであり、ここでも諫早湾はずしが行われている。

No44. 干拓事業以前に比べ干拓事業以後にクルマエビやヒラメが激減しているとの指摘に対して、調査が必要と述べるに留まっている。これは漁民無視のあらわれである。これでは 10 年調査をしてもまた調査、いつまで調査なのか！ということで、漁民が怒るのは当然である。

No46. これは No24 と同じ問題。

No47. 1989 年と 2000 年の間にベントスが減少した原因として、この間のイベントとして干拓事業以外考えられないという質問にたいして、海面積の減少（干拓：これは諫早湾干拓）、潮位上昇、潮流の減少（干拓事業の影響）、赤潮の増加（干拓事業の影響）などさまざまな要因が考えられると述べているが、具体的に考えれば、質問者の述べている通りこの期間では、干拓事業以外の大きなイベントはない。ここでも干拓事業はずしが行われている。

No49. ノリと栄養塩の関係を考察すべきという質問に対して、不明であるとの回答であった。海洋学会の本で指摘したことをまったく無視した回答である。

No51. シミュレーションの再現性は今後の課題としている。もちろん今後も検討していくことは必要であるが、現在出されているシミュレーションについて検討結果を述べることができるはずなのに、回答していない。見識が問われる。

No52. 実測値を信用していないシミュレーションは問題であるとの指摘に対して、「短期的な地形変化（諫早湾の堤防の有無）に関して実測値を用いる意味がない」と回答している。再現性のよしあしは議論のあるところであるが、すでに諫早湾の堤防の有無によるシミュレーションはされていて、報告でも取り上げている。ここでは何を言っているのか意味不明である。

No53. 潮流に及ぼすさまざまな要因について個々に記載すべきという意見に対して、「各要因の寄与度については明らかでなく、個別の事業の影響を特定することは難しい」と回答している。

これでは要因は明らかとならず、再生策も得られない。しかし、一方で例えば図 4.4.1 で潮流のシミュレーションを実施している。この回答は再生への意志が見られず、また矛盾した回答となっている。このような回答を誰が行ったか明記すべきである。

No54. 潮流速の減少が引き起こすこととして、「有機物を含む微細な粒子が沈降、底層で有機物の分解に伴う貧酸素化を生じる」と回答している。その通りなので、ではなぜ干拓事業によって潮流速が減少した結果、底質の泥化と底層の貧酸素化が生じたと述べないのか、考察がまったく不十分である。

No55. 漁民の流れについての実感よりシミュレーションの結果を重視する姿勢があらわれている。しかし、シミュレーションは No14 で述べているように限界があることを認めている。一方で漁民の現場感覚を拒否して、他方でシミュレーションも否定していて、結局何もあてにならないから、さらに調査が必要という論旨となっていて、研究者のものの考え方となっていない。

No56. 底質の泥化は図から堤防締め切りによって生じたことは明らかというコメントに対して、潮流の減少にはさまざまな要因があると、すり替えている。図から明らかな泥化の時期と堤防締め切りの時期が合致しているので、堤防締め切りによる泥化の進行の可能性が高いと述べるべきであり、ここでも回答はすり替えであり、疫学的考察を行っていない。

No57. 諫早湾内の粒度は細粒化した調査結果を示すべきとのコメントに対して、底質の泥分・シルト分の増加は認められなかったと回答している。しかし、2005 年 11 月に開催された第 14 回沿岸連シンプでは、諫早湾内の底質は締め切り以後細粒化した図が示された。その調査は長崎県総合水産研究所が実施したものであるため、公開を求める手紙を出したところ、回答がなかった。これも含めて諫早湾の調査結果があまりにも少なすぎるのは問題である。

No58. 漁民が調整池からの汚濁物質が島原半島沿いに排出されていることを危惧しているのに、調整池からの負荷量は有明海の 2%という回答は、調整池からの排出量を有明海全体で薄めていて木で鼻をくくった回答である。汚濁物質は有明海全体に負荷されるのではなく、諫早湾に負荷されるのである。そのため諫早湾の環境が悪化して、その影響が何年も続くと有明海に波及していくことを述べている。もう少し現場を良く見て回答すべきであり、漁民軽視の姿勢がここでも見られる。

No59 1989 年と 2000 年の底質の変化は時間的なことを考えれば干拓事業によると判断できるというコメントに対して、諫早干拓による潮流速の変化が湾奥にどのように影響したかわからないと回答している。しかし、干拓事業による潮流速の弱まり以外にはっきりとした原因が想定されない場合、干拓事業によると推定するのが疫学的考察というものである。

No62. 諫早湾内の渦鞭毛藻の発生原因が干拓事業によるものではないかというコメントに対して、4 章で記載されているとの回答であるが、4 章にはこのコメントに対する回答は示されていない。このような回答はすべきでない (27 と同じ問題)。

No63. 水温上昇を赤潮発生の第一要因としていることに対する疑問のコメントに対して、水温を第一要因としていないと回答。では何が第一要因と考えているのか、実際にはそのような要因を上げていないことになる。なぜ、堤論文の考察から逃げるのか、理解に苦しむ。

No64. 諫早湾内について現況を正しく認識すべきというコメントに対して、委員会で報告されていると述べているが、報告書には示されていない。資料の所在場所について回答すべきである。

No65. 諫早湾内の水質が悪化していないとの回答であるが、佐々木 (2005) が示した (海洋学

会からの本の図 3.54) ように、無機態の窒素が減少し、有機態の窒素が増加している。また、底質については調査がされているのに、公開されていない (No57 で指摘) ことが問題である。

No66. 赤潮については繰り返し述べているように、堤 (2006) が 1998 年から赤潮が大規模化していて、その原因についても述べているが、これについてまったく無視して、赤潮の発生メカニズムはわからないと述べている点は納得できない。

No67. 赤潮は 1980 年代から長期的に増加傾向にあると述べているが、根拠が示されていない。このような回答はすべきでない。

No69. 90 年代後半の有明海異変は干拓事業による可能性が高いというコメントに対して、有明海的环境変化は連続性を有していて・・・90 年代以降に生じた全ての変化は干拓のみに起因すると判断できない、と回答している。まず、連続性を有しているという資料は示していないので、これは認められない。次に、全ての変化が干拓事業によると述べているかのような回答をしていて、そらした回答となっている。正面から回答すべきである。

No70. 個々の原因・要因の特定に関する考察は前節で行っているとの回答であるが、原因・要因の特定がまったく不十分である。例えばタイラギの減少要因は底質の泥化と貧酸素と特定しているが、タイラギ資源の再生のためには、底質の泥化や貧酸素の原因・要因を考察する必要ある。しかし、このような考察はなされていない。

No71. 中長期開門調査は、行政がしないと判断していると回答している。行政がしないと判断したことについて評価委員会は何も言う事ができないとすれば、評価委員会は行政のいう範囲のことしかできないことになる。農水省による干拓事業の環境への影響の解明が大きな課題となっているときに、このような評価委員会では農水省の出先機関と言われても仕方がないのではないか。次に、評価委は調査結果に基づき再生にかかる評価を任務としていると回答している。しかし、行政判断を優先するのであれば、その評価も限られた範囲になることになるが、実際に報告書は農水省の言うとおりになっている。このような評価をするために評価委員会が設置されたとすれば、意味のない評価委員会であったことになる。最後に、評価委員会は、個別事業の評価を任務としておらず、と回答している。九州農政局と漁協の方々と有明海の漁場環境の改善について意見交換をする有明海漁場環境改善連絡協議会がある。その議事録には、これらの事業についての評価は誰がするのかという漁民からの質問に対して、九州農政局では評価委で行われると回答している。このことと、パブコメに対する回答とは食い違っている。どちらかが誤りであり、はっきりさせるべきである。報告書の 5 章では、さまざまな再生策を提案しているが、その多くはすでに個別事業でなされていることである。これらの個別事業を評価せずに、再生策を提案する考え方はまったく理解できない。支離滅裂としか言いようがない。

No74. ほとんど調査しか提案していないことに対する批判のコメントに対して、モニタリングが必要と回答している。2001 年から数多くの資料が整理され、調査が実施されても、まだ調査というのか (漁民の声) にまったく答えていない。一番疑われている干拓事業の影響を明らかにするために提案されている開門調査を拒否して、どうして要因解明の結果がだされると考えるのか、お答え願いたい。